

2020年6月19日

関係各位

野村証券株式会社

NTTファイナンスが発行するNTTグループ初の グリーンボンドの引受けについて

野村証券株式会社(代表取締役社長:森田敏夫)は、このたび、NTTファイナンス株式会社が発行するNTTグループ初のグリーンボンド^{※1}(3年債400億円)(以下「本債券」)の引受けにおいて事務主幹事およびグリーンボンド・ストラクチャリング・エージェント^{※2}を務めました。

NTTグループは、環境を含むCSR活動の基本方針である「NTTグループCSR憲章」のもと、「Your Value Partner」として、事業活動を通じた社会的課題の解決に取り組み、人と社会と地球がつながる安心・安全で持続可能な社会の実現を目指しています。NTTグループは、環境課題を重要課題の一つとして位置付け、グループを挙げて一層の取り組みを行っていく方針を立てています。その一環として、この度、「NTTグループ グリーンボンド フレームワーク」を作成し、野村グループはその策定支援に携わりました。NTTファイナンス株式会社が発行する本債券により調達された資金は、「NTTグループ グリーンボンド フレームワーク」に基づき実施するグリーンプロジェクトのうち、エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社によるグリーンビルディングへの新規投資および既存の投資案件のリファイナンスに充当される予定です。

野村グループは、ESGに関連する取り組みを一層推進していくことを目的として、2019年1月に「野村グループESGステートメント」を制定しました。近年、SDGsの認知の高まりを背景に、環境問題や社会課題への対応を目的としたグリーンボンドやソーシャルボンド、サステナビリティボンド等(以下総称して「SDGs債」)が国際的に注目されています。野村グループは、SDGs債の引受けを通じて、気候変動対策や社会課題を解決するための資金需要と、投資を通じて社会に貢献したいという投資家の想いとの橋渡し役を担います。そして、SDGsの達成に向けた取り組みを推進し、日本のSDGs債市場の発展をサポートしながら経済成長と社会の持続的な発展に貢献していきます。

※1 環境改善効果のある事業(グリーンプロジェクト)に要する資金を調達するために発行される債券。NTTグループは、グリーンボンドの発行にあたって、国際資本市場協会(ICMA)のグリーンボンドガイドラインに定められている4つの要素(1. 調達資金の用途、2. プロジェクトの評価と選定、3. 調達資金の管理、4. レポーティング)に関する方針を記載した「NTTグループ グリーンボンド フレームワーク」を策定しました。グリーンボンドの適合性評価については、国際資本市場協会(ICMA)による「グリーンボンド原則2018」および環境省「グリーンボンドガイドライン2020年度版」に適合している旨、第三者機関であるSustainalytics(サステイナリティクス)から適合性に関するセカンドパーティ・オピニオンを取得しています。

※2 グリーンボンドのフレームワークの策定およびセカンドオピニオン取得に関する助言等を通じて、グリーンボンドの発行を支援する役割です。

以上